

## 核不拡散科学技術フォーラム設置要綱

平成 18 年 5 月 1 日  
日本原子力研究開発機構

### (フォーラムの目的)

日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）における原子力平和利用と核不拡散関連活動について、専門的及び幅広い視点からの経営的知見、国内外の関連した機関や研究所との連携・協力を得ることを目的とする。

### (所掌事項)

次に掲げる事項について助言及び提言を行う。

- (1) 機構が核不拡散対応として取り組むべき業務及び関係行政機関、国際機関等に対する支援に関する事項
- (2) 国際的な核不拡散体制の強化に対する原子力機構の関与に関する事項
- (3) その他理事長又は座長が必要と認める事項

### (フォーラムの構成)

フォーラムの構成員は、広く産学官各界の学識経験者から、15 人程度の委員で構成する。

### (座長)

座長はフォーラムを主宰する。座長に事故があるときには、座長代理がその職務を代行する。

### (任期)

座長及び委員の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。

### (召集)

フォーラムは、理事長の要請を受けて座長が召集する。座長は、必要に応じて委員以外の者をフォーラムに参加させることができる。

### (結果の取扱い)

理事長はフォーラムの検討結果を尊重し、機構の業務運営に反映する。

### (事務局)

フォーラムの事務局は、核不拡散科学技術センター計画推進室が行う。